

常任委員会の審査報告

総務常任委員会

平成22年度二本松市一般会計補正予算について

問 名目津温泉管理運営経費の施設修繕費(136万5千円)について、浴室温泉水制御バルブの修繕という事で、具体的には給水、給湯を適温に混合する為にミキシングバルブという制御装置を取り付けたいとの説明であるが、当初設計では見込めなかったのか。

答 名目津温泉はバイオ燃料として木質チップを燃料にしていることから、燃焼温度が一定ではなく給湯に温度差が生じていた。安定した一定温度の温泉水を供給する為にミキシングバルブを設置したい。木質チップを燃料とする給湯設備は、初めての試みでもあったことから、想定するのが困難であった。



机上審査の様子

市民産業常任委員会

二本松市一般会計・国民健康保険特別会計補正予算について

問 中山間地域等直接支払制度事業について、2期と3期を比較して、参加集落が減少しているとのことであるが、その要因はなにか。

答 参加集落は5年間にわたり集落協定に基づく活動を実施しなければならず、その継続が容易でないため参加しない。という理由がほとんどである。

問 医療費が全体的に伸びているとのことであるが、調剤についてジェネリック医薬品に切り替えれば、伸びを抑えることができる。国保事業の施策としてジェネリック医薬品を利用するための啓発活動は考えられないか。

答 ジェネリック医薬品については、国・県において推進しているところであるが、当市の施策として推進するにあたっては地元医師会との調

整をしなければならないため、今後の検討課題としたい。



農業用施設災害復旧(用排水路・渋川字川坂地内)の説明を受ける様子

若宮・野辺線配水管布設替工場の説明を受ける様子

12月13日に付託された各議案は、12月16日～20日にかけて、各常任委員会で詳細な審査が行われ、最終日22日の本会議で、各常任委員長から審査の経過と結果が報告されました。

各常任委員長から報告された審査の主な状況をお知らせします。

建設水道常任委員会

長期債の借り換え・下水道施設の修繕について

問 東和簡易水道事業における長期債の借り換えについては、どのように計画が変わったのか。

答 借換債の対象となるものについては、国の公的資金補償金免除繰上償還制度の要綱で年利5%以上のものと定められており、今回昭和61年度に年利5.2%で借り入れたものの残債480万円及び平成3年度に年利5.5%で借り入れたものの残債8,800万円の2口の合計9,280万円を借り換えた。従前は国の財政融資資金による起債であったが、今回民間の金融機関から年利0.4%の5年償還で借り換えた結果、元金と利子を合わせ、約3,300万円の財政負担の軽減となったものである。

問 下水道施設修繕費の増については、どのような修繕を行うのか。

答 道路にあるマンホールの鉄の蓋の上を自動車が行くと、周りのアスファルトが徐々に沈んでくることで段差が生じ、バイクなどが通るときに危険な状況となることがある。その修繕として、マンホールの高さを調整し、道路の路盤と同じ高さにするものである。



若宮・野辺線配水管布設替工事の説明を受ける様子

文教福祉常任委員会

工事請負契約締結について

問 小浜小学校校舎耐震補強建築主体工事の完了予定日が平成23年3月22日となっているが、わずか3ヶ月で工事が完了できるのか。

答 平成22年度の事業として単年度予算で実施するものであり、国の交付金等も活用していることから、最初から繰越をする形式での契約はできない。

工期については、業者や学校と協議したうえで、適正な期間を確保し、今後必要な手続きをとっていきたい。

問 工期を考慮して、早めに発注できなかったのか。

答 耐震強度が緊急を要するDランクと判明したのが昨年度末だったため、今年度になってから実施設計を行い、入札等の事務手続きを経て、今回の提案に至ったものである。



小浜小学校校舎耐震補強工事の説明を受ける様子